

令和 6 年 6 月 30日

広域振興局長

提出者 積水ハウス株式会社

住所 〒531-0076 大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号

氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

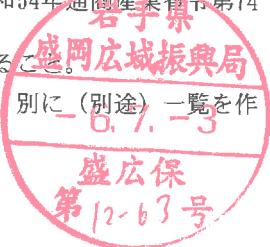
主たる工場又は事業場の名称	積水ハウス株式会社		* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市盛岡駅前北通1-10	* 受理年月日	年 月 日	
エネルギー使用量	62 kl	* 施設番号		
自動車の使用台数	52 台			
二酸化炭素の排出の状況				
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。			
その他の地球温暖化の対策の実施状況				
変更年月日及び理由	年 月 日			
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4) 盛広保
第12-63号

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2023 年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	52 (4)	62,252 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	142,564 kg-CO ₂	111.1
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	52 (4)			142,564 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

・令和3年度(2021年度)を基準として3年間でCO₂排出量を5%削減する。

【具体的な取組状況】

○エコドライブ

- ・急発進、急加速を行わない等のエコドライブを推進する。
- ・新規導入車両は低燃費・低排出ガス車とする。

○電動車

- ・ハイブリッド車の導入を推進する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・全車両にテレマティクスを導入し、急加速・急減速等のデータを危険挙動として「見える化することにより、安全運転及びエコドライブの推進・習慣化を図っている。
- ・また、交通安全推進活動として、社内講習会を年2回(春・秋)開催し、警察や保険会社による講義のほか、自社制作のドライブレコーダー映像教材やステッカー等を用いた、従業員教育で継続的な啓蒙活動を行っている。
(取り組み例)
 - ・設定した危険挙動値を超えた場合は、上長に通知が届くよう設定し、日常的な指導に用いている。
 - ・燃費の把握や事故の分析を行い、改善指導や対策を検討している。